

2022年9月15日

お客様各位

四国労働金庫

投資信託に係る目論見書等の交付方法変更のお知らせ

拝啓 平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、重要な情報をよりわかりやすくご提供するため、窓口における投資信託のお申込時には、「重要情報シート」によるご案内のうえで、「交付目論見書」および「目論見書補完書面」によるご説明を行っています。今般、法令改正により、「重要情報シート」によるご案内をした場合は、「交付目論見書」および「目論見書補完書面」の電子提供が可能になったことを受け、当金庫においても、お客様の利便性向上を図ることを目的とし、「交付目論見書」および「目論見書補完書面」の交付方法を変更させていただくことになりました。

つきましては、下記のとおりお知らせしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象書面

- (1) 「交付目論見書」
- (2) 「目論見書補完書面」

2. 変更概要

「重要情報シート」によるご案内をした場合は、ご説明した「交付目論見書」・「目論見書補完書面」の書面交付を省略させていただきます。

なお、「交付目論見書」・「目論見書補完書面」は Web サイトに掲載しており、「重要情報シート」に記載している URL・QR コードからアクセスし、いつでもご覧いただくことができます。

また、「交付目論見書」・「目論見書補完書面」の書面交付をご希望の場合は、書面でもお渡しできますので、お申しつけください。

3. 開始日

2022年10月3日（月）

4. お問い合わせ先

四国労働金庫 お客様相談センター
電話0120-505-690

以上